

## 総合海洋政策本部参与会議（第 33 回）議事概要

◆日時：平成 29 年 2 月 16 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

◆場所：中央合同庁舎 4 号館 12 階 1214 特別会議室

◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●で示す。）

### 1. 開会

### 2. 各 PT からの最終報告について

〔資料 2-1 から 2-4 について、各 PT 主査から説明があった。以下、質疑応答。〕

- 新産業 PT に関する産業プラットフォームについて。水産業界では、漁獲技術・資源調査・環境調査等について議論できるプラットフォームが既に存在する。大方は手弁当で集まっている状況のようだ。参考になると考える。  
観測 PT について。p.5 の政治的に比較的中立という表現には無理があるのではないか。p.8 の慎重な議論の意が不明確。提言 5 の最後の「○」については、政府関係機関「等」からの情報の意か。
- 水産業界の取組については、参考にさせて頂く。
- 観測 PT について頂いた字句の件は、こちらで工夫したい。
- 観測 PT における MDA について。内閣官房における委託調査の内容を、参与会議においても報告頂けるのか。
- 報告させて頂きたい。
- 産業プラットフォームについて。海洋産業分野の商業化に向け、長期にわたる検討が必要で、このプラットフォームについては以前から検討されていた。迅速に取り組む必要があり、参与会議にて、このことについて議論したい。さらに、参与会議意見書の中に産業プラットフォームの設置についてしっかりと書きたい。
- 観測 PT の提言 1 について。国立研究開発法人の交付金の削減により、海洋観測の安定的な実施が困難になっていることは重要であり、強調するため、下線を追記すべき。既存の制度だけでは十分ではない点を指摘したい。
- 沿岸域 PT に関する協議会について。現場に関わる利害関係者が協同で問題解決に当たる組織であることを、一般にも分かりやすく表現すべき。

- 概要版ではその旨の説明は省いていた。言葉を足したい。
- 新産業 PT 報告書のポイントとして、金融支援ツールのヒアリング実施を挙げているが、重要なのは、ヒアリングをしたうえでの提言である。公的支援や継続的な対話の重要性をポイントとして挙げるべき。
- 支援を求める側と支援をする側でギャップがあるのが現状。海洋産業分野では、そのギャップを埋める取組が不十分であるため、今後も意見交換を継続する必要がある。
- それを継続する場がプラットフォームなのか。資料では技術情報の共有がその趣旨とされているが。
- 初期の立ち上げ期においては技術情報を取り扱う予定であり、その後の状況を見つつ、金融支援の分野にも範囲を拡大することを検討している。
- 産業プラットフォームについての議論は、次回にも取りあげたい。

### 3. 次期海洋基本計画策定に関する提言案等について

[資料 3-1 から 3-2 について、事務局から説明があった。意見交換は非公表。]

### 4. 海洋に関して講じた施策について（海洋基本計画のフォローアップ）

[資料 4-1、4-2 について、事務局から説明があった。意見交換はなかった。]

### 5. その他

### 6. 閉会

- 今年度の 4PT について、報告書を取りまとめて頂き感謝。今後、ご相談しつつ、意見書の形に整えていきたい。次期計画に向けた提言については、これまでの取組を踏まえつつ、来年の議論を妨げるような記述を検討したい。これも適宜ご相談したい。
- 次回参与会議は 3 月 16 日（木）午前中。

以上